

内でございます。前年度の当初予算に比べますと二・三・二
％の増となっておりますが、この市税収入の算定にあつ
ては各税目とも来年度国が予定する市町村税制改革を
の見積りをいたしましたので、この機会にその市町村税
制改革の内容を説明申し上げておきたいと思ひます。
総括的に申し上げますと、来年度の市町村税制改
革は税収入の拡充が二つと、税収入の軽減が三つでございま
す。まず拡充かう説明申し上げます。その第一
点は法人市民税の法人税割の税率の引き上げでござい
まして、現在法人税割の税率は当年度法人税額の九
二％でございます。来年度はこれを三％引き上げ
て二・三・一％に増率し、そのかわり法人道府県民税の法
人税割の税率は現行の五・六％から、逆に〇・四％引き下
げて五・二％にしようとするものでございます。この改正によ
る本市の増収額は来年度一千万円足らずと予想さ
れるのでございます。税収入拡充の第二点は、第二款の

地方譲与税と第三款の自動車取得税交付金に関連いたし
ます。市町村の地方道路目的税源の充実をはかるための
税制改正でございます。来年度は自動車重量税の税
率を最高三倍増と大幅に引き上げその収入の四分の一を
譲与される市町村譲与税の収入の増加をはかりますと
も、なお自動車取得税の税率も自家用車について
は現行の自動車の取得価格の三％を五％に引き上げ
実質的収入の七〇％を交付される市町村交付金収入の増
収の道を開こうとするものでございます。次に税収入の
軽減がはかられる項目の第一番目は、個人住民税でござ
います。来年度は基礎控除、配偶者控除、及び
扶養控除等がそれぞれ大幅に引き上げられます。これと
も夫婦二人子供二人といういわゆる標準世帯の課税
最低限が現行の八十六万五千七百六十六円から百一十六万四千円
に引き上げられる予定でございますが、このように課税
最低限が一千万円も引き上げられるのは、この数

年ぶりのことでございます。そして、これに伴う来年度の個人市民税の本市における減収額は四千三百万円程度と予想されるのでございます。市税収入軽減の第二点は、固定資産税の軽減でございます。この点につきましても、昨年福生市税賦課徴収条例の一部改正案第が上程されました際に、税務課長からご説明を申し上げましたとおり来年度から大分助だけを申し上げますと敷地が二百平方メートル未満の小規模住宅地につきましても基礎控除的の意味を含めて課税額が四分の一に軽減される予定でございます。これに伴う本市の来年度固定資産税の減収額は、一千百万円程度と予想されるのでございます。なお、市税収入軽減の第三点は電気ガス税でございます。来たる春一日から電気ガス税の免税点が電気料金については現行の月額一千円が一千二百円に、ガス料金については現行の二千四百円が二千七百円にそれぞれ引き上げられ、また電気税の税率のほうは現行の電気料金

の六%のままです。据えおかれますが、ガス税の税率は明昭和四十九年度の後半である十月一日から現行税率の六%が五%に引き下げられる予定でございます。これらの措置に伴う本市の電気ガス税の減収額は、三十三万円程度と予想されるのでございます。

以上申し上げました五つの市町村税制改正によりまして、本市の税収は差し引き一億三千七百万円程度の減収を余儀なくされるものと予想されるのでございますが、人口の伸びあるいは市民所得の伸びなどを考慮に入れ来年度の増収を算定いたしました結果、市税収入全体としてましては先に申し上げましたとおり、前年度の当初予算と比較しては二・三・二%の増収、前年度の最終予算と比較いたしまして一・四・二%の増収を見込むことができた次第でございます。

なお、二ページから四ページにかけて記載してございますその他歳入額の見積りにつきましても国及び都の予算案の内

啓蒙を勸業し、基地関係の新法律案を除いては現段階において予想可能であるだけ外額の金額を計上するよう努力いたしまする反面、保育園の保育料と市の公共料金に付きましては、この一般会計では時局がうでざるだけ据え置きとして四十九年度当初予算案の総額は四十三億二千二百五十万一千円と相なつた次第でございます。

次に五ページから七ページにかけて記載してございます歳出予算案についてご説明申し上げます。

まず歳出予算案の当面のご説明を申し上げますると、人件費の予算総額にしろ割合は本昭和四十八年度は当初予算案より二・六%でございますのに対し明昭和四十九年度予算案でも二・〇%と前年度対比で、ほとんど同率でございます。なお、公共事業費の関係につきましても前年度当初予算案においてはその総額は十四億九千三百万円ございましたのに対し、明昭和四十九年度予算案ではその総額が十八億一千五百八十一万九千円となっております。

するので、国や都の来年度予算案が公共事業費関係では全く伸びを示しておりませんのに対し、本市の予算案は前年対比で二・八%の伸びを示しているのでございます。

それでは各款別にその大要をご説明申し上げます。それでは、まず第一款の議会費におきましては、おおむね前年度の例にならう、市議会の運営に必要な計費として七千五百四十五万三千円を計上いたしますと、次に第二款総務費においては総額四億四千四百三十三万三千円を計上した次第でございますが、この予算の中には含まれておりまする特異な経費といたしましては、市長からもちろぬお話し申し上げましたように、わが福生市を紹介するための映画を二年計画で作製するための企画と調査の委託料五十万円、市政統計の作製費と市政要覧の作製準備費百四十万円、それから市民課の窓口

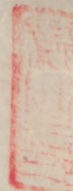
でお客さまをお呼びするときの拡声機の購入費五万円、
本年の七月七日に任期満了となります参議院議員の選挙
挙費等が含まれているのでございます。次に第三款の民生
費においては前年度の当初予算よりも五・二％の増の六
億四千四百八十万円を計上した次第でございますが、その中
には昨日関係条例が上程されました際に福祉事務所
長からご説明を申し上げましたとおり敬老の日に七十五歳
以上のお年寄りの約五百人に贈呈いたします敬老金を
現行の三千万から五千万に増額するための経費、市内に居
住されます重度の心身障害者に支給する福祉手当
一人月額二十万円を三千万に増額するための経費、寝たきり
老人のお世話をする老人家庭奉仕員二名を、来年度から
非常勤の職員ではなくて、常勤の正規職員に改める
ための経費、民間保育園の建設費の補助金関係は現
在の市の子保育園、それから住宅公園、福生団地のそばに
建設中の収容定員百名の市の第二保育園、それから

福生警察署の前に建設中の収容定員百二十名のやま保育園
の新しい二つの保育園は経営の主体は、すくも社会福祉
法人でございます。また、四月から開園の予定でございます
が、これらの保育園に対する建設費補助金の来年度負
担予定分合計九百六十六万円を計上した次第でございます。
なお、新規の事業といたしましては福生市独自の施策と
して、市内にお住まいの寝たきり老人約五十人のご家庭を医
師が看護婦と同道で年に四回程度往診してまいるための
予算四十七万円、六十五歳以上の一人暮らしの老人その他に
する無料入浴券の配分する予算二十一万六千円の経費を
計上した次第でございます。次に第四款の衛生費にお
いては、二億九千五百七十七万円を計上した次第でござい
ますが、このうちの特異な経費といたしましては、市長も
触れられました公害対策として使用いたします騒音測
定用のデジタル騒音計の購入費二百万円、予防衛生センタ
ーに待合室とトイレを設置するための経費六十万円、そ

れから福生市医師会に委託いたしました。長年の懸案でございまして休日診療を実施するための経費百六十六万四千円等が含まれているのでございます。なお、この衛生費には清掃関係の予算も含まれてゐるわけでございますが、清掃関係の予算として福生の旧塵芥処理場の跡地に、六坪程度の清掃作業員の結所を建設するための経費百万円、それから昨日市長が触れられました武蔵野地区における不燃物の埋め立て地で使用いたしますブルドーザー、圧縮機、破碎機、消毒機、これらの購入費合せて一千三百二十九万円、それから減量対策のために各家庭でゴミの消却機を購入する場合の市からの補助金三百万円、それらの経費を計上した次第でございます。次の第五款の労働費におきましては、失業対策関係の経費五百九十四万五千円を計上し、なおページを一枚おめくりいただきますと六ページの上のほうに記載してございます。する第六款の農林水産業費においては緑化推進費を

前年度当初予算の二、五倍を上回る金額に増額して、市の総合的な緑化推進事業にあてる等、農業費として二千二百五十四万一千円を計上いたします。なお次の七款商工費におきましては、四千三百九十八万六千円を計上した次第でございますが、この商工費の中には昨日福生市中小企業振興資金融資条例の一部改正案が上程されました。際に、経済課長から説明を申し上げました中小企業振興資金貸し付け制度の改善に必要な利子補給金三十六万円、消費生活対策費を大幅に増額いたしました。市民の皆さまに好評な家庭菜園をいまの四十八年度現在では二カ所でございますが、これを四カ所にふやすための経費三十二万円、それから都や他の市、特別区と消費生活に対する緊急情報交換用のテレビスクの購入費百二十四万五千円等を計上にした次第でございます。次の第八款土木費においては、十七億七千三百九十九万三千円を計上した次第でございますが、この予算額は前年度の当初予算額である七億五百三十

二万六千円の二・五一倍にあたる金額でございます。まず道路関係の予算は一般市道の道路新設改良費を前年度当初予算の一・四倍にあたる一億九万三千円、また交通安全施設費も前年度の二・九倍にあたる一千八百七十九万二千円計上いたしますとともに、防衛の補備に道路整備費につきましては、前年度の三・四六倍にあたる一億七千七百九十五万六千円を計上に次第でございます。次に、都市計画関係の予算は昭和四十九年度が最終事業年度となります。多摩河原の区画整理事業、なお福生駅東口の事業等も含めまして、土地区画整理事業への繰り出し金を五千六百七十八万二千円来年度から新設予定の下水道事業会計への繰り出し金を九千三百五十万円計上いたしますとともに、地主さんのご好意によりまして、市内に児童遊園を三カ所増置するための経費五百五十万円、それから中央幹線排水路の工事費一億九千七百万円、このうち内訳は中央幹線の本線の残りの部分が約四百五十米でございます。具体的には



山下光一氏のところから井上岩次郎氏の角のところを曲がりまして先日ばくなられました田村幾太郎氏のお宅の少し上までの工事費が一億四千円、なお中央幹線の支線の工事費、中央幹線の支線と申しますのは、井上岩次郎氏のお宅のところから二・二街路を通って富士見通りを上にあがり、東福生の駅の方に行く、総延長一千三百三十一米の工事でございますが、来年度は少しおき井上岩次郎氏のところから、高橋三郎氏のご親戚のかソリンスタンドがございますが、あの少し手前あたりまで約三百米の工事費五千七百万円がその内訳となっております。なお本年度に引き続きまして、の武蔵野幹線排水路事業といたしましては、今後ニールド工法による区間は、総延長一千二百米あるのでございますが、本当初予算案は少しおき上のダイヤモンドボウルのあたりから青梅線の鉄道の手前の辺までの区間約三百九十米の工事費として、これは少しおき十億円を計上に次第でございます。なお、この裏面から横田防衛施設事務所の前をとお

て質屋踏切に至る南部幹線支線の排水路事業延長約三百米の工事費九百万円も含めて計上した次第でございます。次の第九款消防費におつては一億三千六百七十五万八千円を計上した次第でございますが、この中からは現在五カ所ございます市内の緊急放送施設を来年度は一挙に六カ所ふやまして、合計十一カ所にするための工事費九百八十万円、消防第四分団の消防自動車購入費を約四百五十万円、市中長から昨日融れました災害時における市民の水資源緊急確保のために水を取るための可搬式動力ポンプ二台と水のろ過機を構購入するための予算百三十万円、それから非常の場合に使つていただくために、寝たきり老人に非常用の呼び出し電話を配布するための費用等を計上した次第でございます。次の第十款教育費におつては、七億二千五十八万五千円を計上したのですが、前年度当初予算額の十二億三千五百十一万二千円に比較いたしますと五億二千余万円のこの教育費だけは減になっておりますが、この減額の原因は前

年度教育費予算の中に現在建設中の三中及び七小の校舍ならびに一中の体育館の建設費統計いたしますと、九億四兆九千万の学校建設費の予算が昭和四十八年度は組まれていることにはなるものでございます。それでは、来年度の工事関係の予算は教育費ではどうなつてあるのかと申しますと、まず前年度において債務負担行為のご議決をいただきました福生第七小学校の校舍建設費の来年度予算措置予定分八千六百万円を予算化いたしまするとともに来年度は三中及び七小の関係は校舎の建設の関係は一応終わり、それには引き続きまして、市長が昨日述べましたように、プール及び屋内運動場の建設費合計いたしますると二億九千九十万円になります。この予算を計上した次第でございます。なお、その他にも五小、七小、及び三中の校庭にスプリングラーの設備費四百八十万円、学校保健室に空気清浄機と冷房装置がない学校、こういふ学校は現在全部で七校ございますが、これらの学校全部

に對するもの設備費七百萬元、なお來年度からの事業として
学校の正門から校舎の玄関までの舗装費一枚につき百万円
としてさしむき二枚分二百萬元、それから福生第二小学校の
開校百周年記念事業費百三十五萬元、なお市の自己
財源で学校給食用パンの遠距離輸送料を公費負担
に切り換えるための経費八十三万七千円、社会教育団体に
對する補助金を新年度百五十万円から、來年度は百万
円に増額するにめり予算等を計上し、次第でございま
す。次にページをまた一枚おめくりをいただきます、第二十
一款の公債費においては一億五千六百二十四万円を、その次の
第十二款予算費におおは一千八百八十二万円を計上いたし、
こうして歳出予算の合計は歳入予算の合計と同じく四十
三億二千二十五万一千円と相なる次第でございます。
なおその次のハページに記載してございます第二表、地
方債の表は議会の決議をへて明昭和四十九年度に起債
として借り入れを予定しております地方債の限度額を示

した表でございます。

その次のページの歳入歳出予算 事項別明細書以下は、
本議案に付属する説明書類でございますので、この席
での説明は省略させていただきます。

以上で昭和四十九年度一般会計予算案の説明を終らせ
いただきますが、慎重に審議をいただきますようお願いし
ます。説明を終わらせていただきます。

○議長(石川 信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に對する質疑を行ないます。

○一番(安井 喜代次君) 幾つか質疑いたします。まず各
委員会に付託になるとお思いますけれども、大がっぱなところ
だけを幾つか質疑いたしますのでよろしくお願いたします。
まず歳入の十六ページにある地方交付税についてお尋ねいた
します。本年度の交付税はここにありますが、四億七千
五百万円と、これは前年比で一億九千万円の増となっております。

その増率も六六七%という高率を示しておりますけれども、ご承知のように四十八年度の最終予算では五億四千七十八千円となっております。したがって実質的にこれを比較すれば、逆に六千五百七十八千円の減額予算となっているわけですが、この内容は、もうすでにご承知のとおりでございますけれども、四十八年度は当初予算ではいま申し上げましたように、普通交付税で二億七千万円、特別交付税で一千万円、で計三億八千五百万円、その後四号補正と今回の七号補正をあわせて二億五千五百七十八千円という追加がされております。したがって、合計で五億四千七十八千円ということになっておられるわけですが、本年度の地方交付税の計上額が前年度実績を考慮すると何か過小計上と見られるような気がするものでありますけれども、この算定に対して、基準財政収入額、市税の十一億五千万円余、あるいはまた基準財政需要額等がどのように見込めるのか、そういう点を一つお聞かせ願いたいと思っております。

次に、十八ページの使用料について、この民生使用料の六十五万円の計上がありますけれども、四十八年度は当初五千万円補正で七千万円、計一億二千万円が実質使用料収入であります。その実績を約二分の一しか計上で得なかった理由はどこにあるのか。

それから次に、二十五ページ、同じく民生費でございますけれども、都の補助金の中の身体障害者福祉費の補助金が、前年度当初予算額二十五万一千円から本年度は十五万四千円と減額となったこと、この根拠は何か伺いたいわけです。これは福祉面、特に身障者に暖かい手ということ、国や自治体も力を入れておられる現状に、減額補助金となることは、時代逆行ではなからうかというふうに考えましたので、これが内容説明をお願いたします。続いて三十ページ、繰り越し金についてお尋ねします。四十八年度の最終補正予算による予備費が四千三百三十九万一千円、しかしこれは決算においてさらに予算施行残あるいは多少収入増も見込まれると思っております。

